**１．教育理念**

公益社団法人 兵庫県看護協会の認定看護管理者教育課程は、日本看護協会認定看護管理者規程第1条の目的に基づき、保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応し、創造的に柔軟に変革する能力を有する看護管理者の育成を目的とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **ファーストレベル** | **セカンドレベル** | **サードレベル** |
| **教 育 目 的** | 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。 | 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。 | 多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。 |
| **到 達 目 標** | 1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。
 | 1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。
 | 1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。
 |
| **受 講 要 件****2** | 1. 日本国の看護師免許を有する者。
2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
3. 管理的業務に関心がある者。
 | 1. 日本国の看護師免許を有する者。
2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
 | 1. 日本国の看護師免許を有する者。
2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
3. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
 |

**２．各課程における教育目的・到達目標・受講要件**

**３．各課程の教科目（時間）・単元と修了要件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **ファーストレベル** | **セカンドレベル** | **サードレベル** |
| 教科目（時間） | 単元 | 教科目（時間） | 単元 | 教科目（時間） | 単元 |
| ヘルスケアシステム論Ⅰ　(15) | 1) 社会保障制度概論2) 保健医療福祉サービスの提供体制　3) ヘルスケアサービスにおける看護の役割 | ヘルスケアシステム論Ⅱ　(15)　 | 1) 社会保障制度の現状と課題2) 保健医療福祉サービスの現状と課題3) ヘルスケアサービスにおける多職種連携 | ヘルスケアシステム論Ⅲ　(30) | 1) 社会保障制度・政策の動向 2) 看護制度・政策の動向3) ヘルスケアサービスの創造 |
| 組織管理論Ⅰ　（15） | 1) 組織マネジメント概論　　　2) 看護実践における倫理 | 組織管理論Ⅱ　（30） | 1) 組織マネジメントの実際2) 看護実践における倫理 | 組織管理論Ⅲ　（30） | 1) 組織デザインと組織運営2) 組織における倫理 |
| 人材管理Ⅰ（30） | 1) 労務管理の基礎知識2) 看護チームマネジメント　　3) 人材育成の基礎理論 | 人材管理Ⅱ（45） | 1) 人事・労務管理2) 多職種チームのマネジメント 3) 人材を育てるマネジメント  | 人材管理Ⅲ　（15） | 1) 社会システムと労務管理2) 看護管理者の育成 |
| 資源管理Ⅰ（15） | 1) 経営資源と管理の基礎知識2) 看護実践における情報管理 | 資源管理Ⅱ（15） | 1) 経営資源と管理の実際2) 看護管理における情報管理  | 資源管理Ⅲ　（30） | 1) 経営戦略2) 財務管理3) 組織的情報管理 |
| 質管理Ⅰ（15） | 1)　看護サービスの質管理 | 質管理Ⅱ（30） | 1) 看護サービスの質保証2) 安全管理　 | 質管理Ⅲ（30） | 1) 経営と質管理2) 組織の安全管理 |
| 統合演習Ⅰ（15） | 1) 演習　 | 統合演習Ⅱ（45） | 1) 演習2) 実習 | 統合演習Ⅲ　（45）　 | 1) 演習2) 実習 |
| 総時間 | **105時間** | 総時間 | **180時間** | 総時間 | **180時間** |
| 教育課程の修了要件 | 認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目の習得をもって認定看護管理者教育課程の修了とする。 教科目の修了とは、以下の項目を満たした場合をいう。1) 各教科目の所定時間数の4/5以上を出席している事。2) 各教科目のレポート評価がC以上（A・B・C・Dの４段階評価）である事。　A：80点～100点　　B：70点～79点　　C：60～69点　　D：59点以下★再審査について教科目でＤ判定を受けた場合は、該当教科目の科目レポートを再提出する。再評価の評定はＣ・Ｄの2段階評価とし、Ｃ以上を合格とする。再審査の場合１教科目審査に対し、**8,800円（税込み）**が自己負担となる。 |
| 修了審査 | 1) 修了審査は認定看護管理者教育運営委員会が行う。修了審査において合格した者に修了証を交付する。2) 修了要件を満たさず修了できない場合は、受講年度もしくは翌年に未修了教科目の受講を認める。 |

**４．開講期間・申込期間・受講料等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 課程 | **ファーストレベル** | **セカンドレベル** | **サードレベル** |
| 第Ⅰ期 | 第Ⅱ期 | 第Ⅲ期 | 第1回 | 第1回 |
| 定員 | 60名 | 55名 | 60名 | 55名 | 30名 |
| 開催期間 | 5月25日（月）　　　～6月17日(水） | 6月25日（木）～8月7日(金）　※**木・金・土に実施** | 12月1日（火）～12月24日（木）★ファーストレベル第Ⅱ期の7/23・24・25は研修なし。最終週に限り、水・木・金に研修。 | 8月19日（水）～10月2日（金） | 10月14日（水）～11月27日（金） |
| 上記日程の内**18日間****（105時間）** | 上記日程の内**31日間（180時間）** | 上記日程の内**31日間（180時間）** |
| 申込期間 |  前 期 2月17日（月）　　　～ 3月2日（月） |  後 期 7月22日（水）　～ 8月5日（水） |  前 期 2月17日（月）～ 3月2日（月） |  後 期 7月22日（水）～ 8月5日（水） |
| 受講可否 | 4月中旬 | 9月中旬 | 4月中旬 | 9月中旬 |
| 入講審査料＊税込み | 無し | 無し | **11,000円** |
| 受講料＊税込み | 会員：**104,240円**（レポート審査料含む）非会員：**176,140円**（同上） | 会員：**198,800円**　（実習料及びレポート審査料含む）非会員：**303,560円**（同上） | 会員：**264,860円**　（実習料及びレポート審査料含む）非会員：**395,810円**（同上） |

★原則として、受講料納入後の払い戻しはいたしません。

**５．各課程の提出書類**　　＊兵庫県看護協会ホームページからダウンロードしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **ファーストレベル** | **セカンドレベル** | **サードレベル** |
| 提出書類 | 1．**認定看護管理者教育課程受講申込書（様式1）**2．**勤務証明書（様式2）**3．教育課程修了証の写しセカンドレベル申し込み者はファーストレベル修了証の写しサードレベル申し込み者はセカンドレベル修了証 の写し4．**職位証明書（様式3）**ファーストレベル又はセカンドレベルが未修了者で、看護部長相当の職位にある者・副看護部長相当の職位に1年以上就いている者が申し込みをする場合5．**410円切手を貼付した返信用封筒**＊角型2号封筒に、返信先の住所、氏名(ご本人)を明記してください。＊返信用封筒は、受講者1名に付き1枚を提出してください。 |
| 6．**小論文（様式4）**　　　各課程共通書式　**（3部提出）**　＊詳しくはホームページ参照のこと。 |
| テーマ「自部署における職場の問題や課題に対し、あなたの立ち位置での取り組みの状況と学びを具体的に述べなさい。」（**800**字程度） | テーマ「自部署(自施設)の現状分析を通して看護管理上の課題を明らかにし、改善に向けての取り組みの状況と、残された課題について述べなさい。」（**1000**字程度）  | テーマ「多様なヘルスケアニーズを持つ、個人、家族及び地域住民に対する質の高い組織的看護サービスを提供するために、看護管理者の視点で取り組んだ内容と今後取り組むべき自組織の看護管理上の課題と展望について分析結果をもとに述べなさい。」（**1200**字程度） |
| 選考方法 | ・兵庫県看護協会認定看護管理者教育課程教育運営委員会において、提出書類および小論文の評価基準に沿って　審査し受講者を決定します。**★小論文審査基準**

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 評価の視点 |
| 内容 | 1.小論文の課題を正しく理解した内容を記述している。2.筋道を立て他者が理解しやすい文章になっている。3.論旨が一貫している。4.自分の立場（職位）から自施設の課題とその対策を具体的に述べている。5.具体的な事実や経験に基づき展開し、自分の意見を述べている。6.記述に倫理的配慮がある。 |
| 文章構成 | 1.段落構成は序論・本論・結論になっている。2.適切な言葉・表現を用いている。3.規定に沿って記述している。4.文法上の誤りがない。  |

 |
| 申込方法 | 1.提出書類一式は過不足のないように準備し、下記、担当者宛に郵送してください。**＊募集期間内必着のこと**2.封筒の表左端に朱書きで「〇〇レベル　受講申込書在中」と記載してください。 |
| 結果通知 | 1.受講の可否は申込者本人宛に文書で通知いたします。2.受講手続き方法は選考結果通知時にご案内いたします。 |
| その他 | ★会員とは令和2年度の会員手続きが済みの日本看護協会会員の事です。　　　　　　　　　　　　令和元年度の会員であっても令和2年度の手続きが済んでいない方は非会員扱いとなります。★受講キャンセルに関して：電話で連絡の上、受講辞退届を提出して頂くことになります。　　　　　　　　　研修開始前に早めに連絡してください。★受講料：振込用紙に記載された期日までに納入してください。★受講決定後の氏名や勤務先の変更時：研修開始前に連絡を願います。★個人情報に関して：本会の個人情報保護規程に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。応募にあたって提出された個人情報に関して、研修に伴う書類作成・発送に用い、それ以外の目的では使用しません。★提出された書類は返却いたしません。 |
| 郵送先 | 〒650-0011　神戸市中央区下山手通5丁目6番24号公益社団法人 兵庫県看護協会　認定教育部　担当者　宛TEL　078-351-2920　　　FAX　078-361-6652 |

**６．提出書類一覧表**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 必要書類受講要件 | 受講申込書(様式1) | 勤務証明書(様式2) | 修了書の写し | 職位証明書(様式3) | 小論文(様式４) |
| **ファースト**レベル | 看護管理に関心のある者 | 〇 | 〇 | × | × | 〇 |
| **セカンド**レベル | ファーストレベル修了者 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 |
| 看護部長相当の職位にある者、　もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 |
| **サード**レベル | セカンドレベル修了者 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 |
| 看護部長相当の職位にある者、　もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 |

**お知らせ**

**認定看護管理者教育課程の受講決定者及び今後受講を考えられている方へ**

この度、認定看護管理者教育課程において論理的な文章の書き方講座を開催します。わかりやすく読み手を「説得」できる論文を書くための、論理的文章の書き方や文章構成の組み立て方などを学ぶ研修です。

各教育課程では、研修を通して6教科の科目レポートの提出が必須となります。　　　　　「レポートを書くのが苦痛」「苦手意識を克服したい」とお考えの方は、受講の事前準備の為にもこの機会に是非受講して、ご自身の論文力を高めてください。 (＊必須研修ではありません)

　**「論文の書き方」**　定員120名

講師：下山節子(ＮＰＯ法人日本看護キャリア開発センター　代表)

参加条件：令和2年度、認定看護管理者教育課程受講決定している方、もしくは今後考えている方

受講料：別途案内

研修日：同じ内容で年2回開催

　　　　前期： 5月15日 (金曜日) 13：00～17：00 (4時間)

　　　　後期：10月 3日 (土曜日) 13：00～17：00 (4時間)

**＊申し込みに関しては、別途ご案内いたします。**

**🔷交通案内🔷**

**・**ＪＲ「元町駅」西口　山側へ徒歩8分

**・**神戸市市営地下鉄「県庁前駅」4番西出口　徒歩2分

　**🔷問い合わせ🔷**

**・**〒650-0011　神戸市中央区下山手通5丁目6番24号

公益社団法人 兵庫県看護協会　認定教育部　担当者　宛

TEL　078-351-2920　　　FAX　078-361-6652

